尼崎市教育振興基本計画 基本理念部分 (たたき台)

1 教育の基本方針

これまで本市では、学力や生徒指導など教育における多くの課題に対して様々な取組を行ってきた結果、学力や学習環境の面で着実に改善が進んでいます。

しかしながら、私たちを取り巻く社会は急速に変化しており、グローバル 化、人工知能(AI)やビッグデータの活用などの技術革新への対応、また身 近な環境では、地域コミュニティの弱体化など、新たな課題も生じています。

これからの子どもたちは、このような新たな困難や課題に直面しながら、 それを乗り越えて、未来社会を創っていくという重要な役割を担っています。

そのためには、一人ひとりが、社会の変化に受け身ではなく主体的かつ柔軟に他者と協働しながら対応していく力、知識や技能を活用して解決していく力、持続可能な新しい社会を創造する力を身に付けることが、今の教育に求められています。

「教育は未来への先行投資である」という認識を共有し、今後5年間の教育行政の方向性を定めた、尼崎市教育振興基本計画に基づき、以下の3つの柱を基本に据えながら、教育行政を計画的に進めていきます。

1 「未来志向の教育」

これまでに蓄積された客観的なデータなどエビデンスを踏まえた学力や非認知能力の向上に向けた取組、学校現場の ICT 環境整備など、私たちがこれまで築き上げてきた教育環境を土台として、変化に柔軟に対応し、子どもたちがこれからの社会を生き抜くことができるよう、未来を見据えた教育に取り組みます。

2 「個の尊厳や人権の尊重」

持続可能な未来社会の形成には、個の尊厳や人権が尊重されることが不可欠であり、多様性を受容し他人の気持ちが分かる児童生徒の育成、子どもの育ち支援センターにおける取組やインクルーシブ教育の展開など、児童生徒一人ひとりに寄り添った教育に取り組みます。

3 「家庭・地域社会との連携(子どもの視点に立った教育)」

子どもはその成長過程において、学校園のみならず、地域社会の中で育ち、また、社会福祉など様々な領域と関わります。教育委員会及び学校園は、「子どもの視点」に立ち、地域学校協働活動などを通じて、家庭・地域社会と連携をしながら、一体となった教育に取り組みます。

2 教育を通じて目指す人間像

目標や希望を持ち、生涯を意欲的に生き抜くことができる人

社会が急激に変化する中においても、心身ともに健康で、それぞれの年代に 応じた目標や希望を持ち、その実現に向けて失敗を恐れず粘り強くチャレンジ するなど、生涯を意欲的に生き抜くことができる人。

人の気持ちや立場を尊重し 互いに協働・協力できる人

- 一人ひとりの人間は、かけがえのない存在であり、その尊厳や人権を尊重し、
- 一人ひとりの個性・能力を大切にして、互いに協働・協力することができる人。

多様な他者と協働して、主体的に社会に関わる人

社会の構成員の一人として主体的に社会に関わり、多様な他者との協働や多世代交流を通じて、地域への誇りや愛着を育むとともに、互いに支え合う社会を築くことができる人。

3 教育委員会、学校園、家庭・地域社会の役割

(1) 教育委員会の役割

教育委員会は、社会が期待する教育などを踏まえた基本的な方針を定め、 今後の目指す方向性を示すとともに、それらの教育・学習活動を支え、学 校園・家庭・地域社会が一体となった教育・学習活動が促進されるよう努 めます。

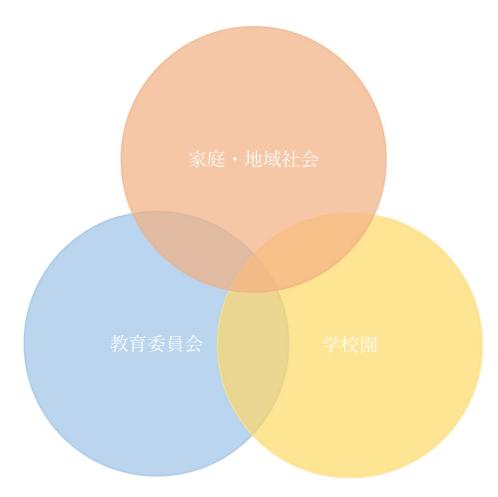
(2) 学校園の役割

学校園は、基本的な方針を踏まえ、校園長のリーダーシップの下、社会が期待する教育を展開する主役として、教育委員会と連携し、家庭・地域社会と一体となった教育活動に努めます。

(3) 家庭・地域社会の役割

家庭・地域社会は、自らも生涯にわたって学び続け、また自らの学びを 学校園や地域社会へと循環させることで地域社会の活性化に努めるとと もに、教育・学習活動への積極的な参画により、学校園を含めた三者がそ れぞれの教育力を発揮し、地域ぐるみで子どもの育ちの支援に努めます。

4 大綱に基づく取組



教育を通じて目指す人間像

目標に向けて 生涯を意欲的に生き抜くことができる人 人の気持ちや立場を尊重し 互いに協働・協力できる人 多様な他者と協働して 主体的に地域社会に関わる人

教育の基本方針

未来志向の教育 個の尊厳や人権の尊重 家庭・地域社会との連携 (子どもの視点に立った教育)

1 就学前教育

- ・後伸びする力や生きる力の基礎の育成など就学前教育の質の向上
- ・今後の就学前教育のあり方の検討

2 義務教育

- ・あまっ子ステップ・アップ調査結果な どエビデンスを踏まえた教育
- ・児童生徒一人ひとりの成長に着目した、自己肯定感の醸成や非認知能力 の育成

3 高等学校教育

- ・市立高等学校3校の特色化
- ・自ら考え、判断し、表現する力の育成

4 豊かな心の育成、いじめ防止

- ・生命を尊重する心、規範意識の育成に向けた道徳教育の充実
- ・いじめなどのトラブル予防の取組、起きた際に迅速かつきめ細かに対応するための体制強化

5 不登校対策

- ・教育支援室増設など、児童生徒一人ひとりの抱 える困難に応じた支援
- ・子どもの育ち支援センターなどとの連携による 支援

6 特別支援教育

- ・特別支援教育のあり方、インクルーシブ教育の 構築による、児童生徒の状態に応じた適切な教 育の実施
- ・尼崎市立あまよう特別支援学校などとの連携

7 教育環境の整備

- ・公共施設マネジメントの基本方針を踏まえた、 学校園施設の適切な維持管理
- ・ICT 環境整備など、社会の変化や未来を見据え た教育環境の実現

8 教員の育成・勤務環境の整備

- 教員一人ひとりのキャリアプランを踏まえた育成
- ・児童生徒と向き合う業務に一層注力することが できる環境の整備

9 学校園・家庭・地域社会一体と なった教育の充実

- ・生涯学習プラザなどと連携した、あらゆる市民 それぞれに適した学びの実現
- ・学校を核に地域と学校が連携し、未来を担う子 どもたちに豊かな学びや経験を提供する地域学 校協働活動の推進

10 学び・活動の施設を通じての教育の提供

- ・学びと活動の循環につながる機能の一層の強化
- ・市立図書館開館 100 周年、新博物館の開館やスポーツの大規模国際大会を契機とした活動など、読書、地域の歴史、スポーツに親しむ機会の提供の充実